

別紙1-1

組織運営系	(1)組織運営管理業務を3年以上経験している者	常勤職員が20人以上の法人組織において、法人の運営方針の決定に関する役員として3年以上従事している者 ※1
	(2)組織運営管理業務を3年以上経験している者と同等の能力を有していると認められる者	常勤職員が20人以上の法人組織の役員ではないが、法人組織内で20人以上で構成される部署を統括する監督又は管理の地位にあり、部署の運営方針の決定に関する業務に3年以上従事している者
福祉系	(1)福祉、医療、保健分野の有資格者で、当該業務を3年以上経験している者	ア 医師、保健師、看護師・准看護師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、理学療法士、作業療法士の資格を持ち、当該業務を3年以上経験している者 ※2
		イ 上記以外の資格で、県がこれと同等と認める資格を持ち、資格取得後当該業務を3年以上経験している者 ※2
	(2)福祉、医療、保健分野の学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者	大学・短大・専門学校において週1回以上講義を担当し、かつ福祉・医療・保健分野の教育と研究に専念(3年以上)している者 ※2
	(3)福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者と同等の能力を有していると認められる者	ア 福祉分野の行政や社会福祉協議会、非営利団体の常勤職員等(3年以上)で、現場経験(相談業務含む)はないが、サービス現場訪問先が30ヶ所以上あり、福祉サービスが実際に提供されている現場を熟知している者 ※3
		イ 民間企業や非営利団体の常勤職員等(3年以上)で、福祉の現場経験(相談業務含む)はないが、サービス現場訪問先が30ヶ所以上あり、現場を熟知している者 ※3
		ウ 通算3年に匹敵する業務量(実日数540日以上)で、かつ5年以上安定的・継続的に活動を行っている団体に所属して、福祉サービスに関わる相談、情報提供、権利擁護、ボランティアコーディネーターなど複数の福祉サービス事業者を比較して考えるような活動に従事している者。

内規として認めるもの

- 認知症高齢者グループホーム外部評価10件以上かつ福祉職常勤3年以上
- 介護支援専門員経験1年以上の柔道整復士、鍼灸師

※1 20人以上の組織を統括している(又はしていた)ことの客観的な証明となる書類を提出して下さい。具体的には、事務分掌表、組織図、役員であれば法人登記簿などが考えられます。応募者の自己申告のみでは認められません。

※2 資格取得後に3年以上経験を有することが必要です。

※3 「実績表」を提出してください。書式任意。